

計画案の情報入手方法

載します。 ほか、町ホームページにも掲 う、次の公共施設で公表する 多くの意見をいただけるよ

昭

地

和40年に開設して以来、患者の疾

方独立行政法人くらて病院は、

▽公表場所=役場、 町ホームページ= http:// www.town.kurate.lg.jp くらじの郷 中央公民

ご提出ください。

●意見を明記した用紙を

## 募集期間計画案の公表及び意見

状況です。

現 在、

病院事業を取り巻く医療環

56年以前に建設された部分について

建物に集中しており、中でも昭和

は現行の耐震基準を満たしていない

多くが建設から35年以上経過した古

しかし、

外来・入院に関する機能の

医療サービスを提供してきました。 病や身体状況に応じた切れ目のない

2日 (木) まで 1月4日 (水) から2月

## 提出方法

出してください。なお、 え、次のいずれかの方法で提 場所)に備え付けている指定 の様式に必要事項を記入のう ダウンロードすることもでき の様式は町ホームページから 指定の様式で提出 公共施設(計画案の公表 指定

らて病院整備基本構想」を策定する

にあたり、パブリック・コメントを

化を含めた移転新築などの今後の方

必要となる機能や規模のほか、耐震

療機関としての役割を果たすために

政法人くらて病院が地域の基幹的医

役割は大きく変化しています。

このような状況の中、

地方独立行

境や地域医療機関として求められる

向性を示した「地方独立行政法人く

① 窓口 (役場政策推進課

民のみなさんの意見を募集します。

実施し、

基本構想

(案) に対する住

※指定の様式を利用できな ②郵便・ファックス 策係) 13 場合は、●住所、 ❸連絡先、❹提出日、 への持参 **2** 氏

フォーム」を設置しています のでご利用ください。 るよう、町ホームページに などから意見の提出ができ ▽町ホームページから提 パブリック・コメント専用 パソコン・スマートフォン

# 問い合わせ及び提出

X・42局5693番まで ★42局2111番、 役場政策推進課政策係 F А

## ●パブリック・コメントとは

公的な機関が政策や条例などを制定しようとするときに、広く公(パブリッ 情報・改善案 (コメント)を求める手続きのことをパブリ といいます。鞍手町では、住民参画制度の手法の一つである「パブリッ ント制度」を導入し、 住民の皆さんの多様な意見・情報等を計画に とにしています。 また、提出された意見については鞍手町の考 方とともに公表を行います。

町の考え方の公表 寄せられた意見の概要

寄せられた意見を考慮し、 計画案を決定

計画案の公表、意見の募集 (原則30日間程度)

計画案の審議

の流れ パブリック・コメント